

関西外国語大学学則（案）

第 1 章 総 則

（目 的）

第 1 条 本学は、学校教育法の定めるところにより、外国語を通じて国際文化一般を教授研究し国際的活動に必要な高い教養と人格の向上を図ることを目的とする。

（自己点検・評価等）

第 2 条 本学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的および社会的使命を達成するため、学校教育法（以下「法」という。）第 109 条第 1 項に規定する教育研究等の状況について自ら点検および評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の点検および評価を行うにあたっての項目の設定、実施体制等については、別に定める。

（認証評価機関による評価）

第 2 条の 2 本学は、前条の措置に加え、法第 109 条第 2 項に規定する認証評価機関による認証評価を受けるものとする。

2 認証評価は、7 年以内の期間ごとに、適切な時期を設定して受けることとする。

3 認証評価を受けるときの認証評価機関は、受けるたびごとに、適切な機関を選定するものとする。

第 2 章 修業年限、在籍年限、学年、学期および休業

（修業年限および在籍年限）

第 3 条 本学の修業年限は 4 年とする。

2 在籍年限は 4 年以上、8 年以下とする。

（学年および学期）

第 4 条 学年は 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。ただし、第 17 条の規定により 9 月に入学した者の学年は、9 月 1 日に始まり、翌年 8 月 31 日に終わるものとする。

2 学年を次の 2 期に分ける。

春学期 4 月 1 日から 8 月 31 日まで

秋学期 9 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで

3 外国人留学生の学年および学期については、学長が別に定めることができる。

（休業日）

第 5 条 休業日は次のとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日

- (3) 本学創立記念日 11月11日
- 2 前項以外の休業日および休業期間は、学長が第4条本文に定める学年の初めに学年暦において定める。
- 3 必要がある場合は、学長は、前2項に定める休業日および休業期間を臨時的に変更並びに臨時的に定めることができる。

第3章 学部、学科、別科、定員および人材養成目的等

(学部、学科等)

第6条 本学に次の学部および学科等を置く。

英語キャリア学部 英語キャリア学科
英語キャリア学科小学校教員コース

外国語学部 英米語学科
スペイン語学科

国際言語学部 国際言語コミュニケーション学科

2 各学部、学科等の人材養成目的等は次のとおりとする。

(1) 英語キャリア学部

本学部は、高度なコミュニケーションを可能とする英語力と、国際理解力と多文化共生力を基盤とし、併せて幅広い教養や豊かな人格形成等からなる英語キャリア基礎力を養成することにより、多文化共生社会においてリーダーシップを発揮する高度国際職業人につながる人材の育成を目的とする。

英語キャリア学科（小学校教員コースを除く）

本学科は、高度なコミュニケーションを可能とする本格的英語力と、社会科学の学修を通じて得る知識・論理的思考力・公正な視点及び国際理解力と多文化共生力を基盤とし、併せて幅広い教養や豊かな人格形成等からなる英語キャリア基礎力を養成することにより、多文化共生社会においてリーダーシップを発揮する高度国際職業人につながる人材の育成を目的とする。

英語キャリア学科小学校教員コース

本コースは、教育に対する強い情熱・使命感を持ち、小学校教育に関する全領域にわたる優れた実践的指導能力を身につけ、コミュニケーションを可能とする英語力と、国際理解力と多文化共生力を有した高度国際職業人につながる人材の育成を目的とする。

(2) 外国語学部

本学部は、高度で実践的な言語運用能力に裏打ちされた、諸外国や地域の事情に精通し、言語、文化、歴史、宗教等を異にする人々と共生を志向する国際感覚、並びに豊かな専門知識と幅広い視野を兼ね備えた人材の育成を目的とする。

英米語学科

本学科は、英語をコミュニケーション・ツールとした高度で実践的な言語運用能力の向上を図るとともに、諸外国や地域の歴史や文化を幅広く理解し、国際感覚並びに豊かな専門知識を基盤に、学術研究や実社会の国際舞台で活躍できる人材の育成を目的とする。

スペイン語学科

本学科は、スペイン語をコミュニケーション・ツールとした高度で実践的な言語運用能力の向上を図るとともに、スペインやラテンアメリカを機軸とした諸外国の事情を幅広く理解し、国際感覚並びに豊かな専門知識を基盤に、学術研究や実社会の国際舞台で活躍できる人材の育成を目的とする。

(3) 国際言語学部

国際言語コミュニケーション学科

本学部、学科は、英語および日本語を中心に、中国語、フランス語、ドイツ語から選修した一言語をコミュニケーション・ツールとして言語運用能力の向上を図るとともに、ビジネス界で必要とされるマネジメント能力、課題探求能力、問題解決能力、自国文化を発信できる高度なコミュニケーション力を基盤に、社会が要請する人間力を備えた人材の育成を目的とする。

3 このために必要な具体的な達成目標等を学生の態様に応じて定め、学生に明示するものとする。

(学生定員)

第6条の2 学部・学科等の学生定員は、次のとおりとする。

学 部	学 科 等	入学定員	3 年 次 編入学定員	収容定員
英語キャリア学部	英語キャリア学科	120	0	480
	英語キャリア学科 小学校教員コース	30	0	120
外国語学部	英米語学科	1,170	300	5,280
	スペイン語学科	250	25	1,050
国際言語学部	国際言語コミュニケーション学科	700	100	3,000

(学部の位置)

第6条の3 学部の位置は、次の表に掲げるとおりとする。

学 部 名	位 置
英語キャリア学部	大阪府枚方市中宮東之町16番1号
外国語学部	
国際言語学部	大阪府枚方市穂谷1丁目10番1号

(別科)

- 第 7 条 本学に留学生別科を置く。
- 2 留学生別科に関する規程は、別に定める。

第 4 章 教育課程

(授業科目、単位)

- 第 8 条 教育上の目的を達成するために次に定めるところにより、教育課程を編成するものとする。
- (1) 英語キャリア学部
- 授業科目を分けて、専門教育科目および教養教育科目とし、専門教育科目は専門複合科目、専門研究科目、専門初等教育科目に分ける。
- (2) 外国語学部
- 授業科目を分けて、専門教育科目および共通教育科目とし、専門教育科目は専門必修科目、専門選択科目に分ける。
- (3) 国際言語学部
- 授業科目を分けて、専門教育科目および教養教育選択科目とし、専門教育科目は専門教育必修科目、専門教育選択科目に分ける。

- 第 9 条 授業科目およびその単位数は、別表のとおりとする。
- 2 1 年間に履修できる科目の単位数の上限および履修方法については、別に定める。

第 5 章 卒業の要件および単位算定基準

(卒業の要件)

- 第 10 条 卒業に必要な単位は、次に定める単位を含め 124 単位以上修得するものとし、細則については各学部学科等の履修規程において定める。
- (1) 英語キャリア学部
- 英語キャリア学科（小学校教員コースを除く）
- 専門複合科目から 4 2 単位以上、専門研究科目から 7 4 単位以上、教養教育科目から 8 単位以上。
- 英語キャリア学科小学校教員コース
- 専門複合科目から 2 0 単位以上、専門研究科目から 2 4 単位以上、専門初等教育科目から 7 4 単位以上、教養教育科目から 1 2 単位以上を修得し、かつ小学校教諭一種免許状を取得。
- (2) 外国語学部
- 英米語学科
- 専門必修科目 4 4 単位、専門選択科目から 4 4 単位以上、共通教育科目および専門選択科目から 3 6 単位以上。

スペイン語学科

専門必修科目 48 単位、専門選択科目から 44 単位以上、共通教育科目および専門選択科目から 32 単位以上。

(3) 国際言語学部

専門教育必修科目 16 単位、専門教育選択科目から 88 単位以上、教養教育選択科目および専門教育選択科目から 20 単位以上。

- 2 教職に関する科目は、それぞれの学部の定めるところにより、その一部を英語キャリア学部（英語キャリア学科小学校教員コースを除く）では教養教育科目として、外国語学部では共通教育科目として、国際言語学部では教養教育選択科目として卒業に必要な単位に算入することができるものとする。

(既修得単位の認定)

第 11 条 他 の 大 学 又 は 短 期 大 学 に お け る 既 修 得 単 位 は、 次 に よ り 認 定 す る こ と が あ る。

- (1) 他 の 大 学 又 は 短 期 大 学 を 卒 業 又 は 中 途 退 学 し、 新 た に 本 学 の 第 1 年 次 に 入 学 し た 学 生 の 既 修 得 単 位 に つ い て 教 育 上 有 益 と 認 め る と き は、 当 該 単 位 を 本 学 に お い て 履 修 修 得 し た も の と し て 認 定 す る こ と が あ る。 た だ し、 こ の 認 定 に 関 連 し て 修 業 年 限 の 短 縮 は 行 わ な い。
- (2) 前 号 に よ る 単 位 の 認 定 は、 別 に 定 め る 科 目 と し、 第 2 1 条 第 2 項、 第 2 1 条 の 2 第 3 項 お よ び 第 2 1 条 の 3 第 2 項 に よ り 本 学 に お い て 修 得 し た も の と み な す 単 位 数 と 合 わ せ て、 6 0 単 位 を 超 え な い も の と す る。
- (3) 本 条 に 定 め る 認 定 に 関 し 必 要 な 事 項 は 別 に 定 め る。

第 11 条 の 2 3 年 次 編 入 学 生 と し て 入 学 を 許 可 さ れ た 者 の 既 修 得 単 位 の 認 定 に 関 し 必 要 な 事 項 は 別 に 定 め る。

(単位算定基準)

第 12 条 履 修 方 法 お よ び 課 程 修 了 の 認 定 に つ い て は 履 修 規 程 に よ る。

評価は次の基準による。

優 100 点～80 点、 良 79 点～70 点、 可 69 点～60 点、 不可 59 点以下

不可は不合格とする。

第 13 条 各 授 業 科 目 の 単 位 数 は、 1 単 位 の 授 業 科 目 を 4 5 時 間 の 学 修 を 必 要 と す る 内 容 を も っ て 構 成 す る こ と を 標 準 と し、 授 業 の 方 法 に 応 じ、 当 該 授 業 に よ る 教 育 効 果、 授 業 時 間 外 に 必 要 な 学 修 等 を 考 慮 し て、 次 の 基 準 に よ り 単 位 数 を 計 算 す る も の と す る。

- (1) 講義については15時間の授業をもって1単位とする。ただし、別に定める授業科目については30時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 演習については30時間の授業をもって1単位とする。ただし、別に定める授業科目については15時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 実験、実習および実技については45時間の授業をもって1単位とする。ただし、別に定める授業科目については30時間の授業をもって1単位とする。

第 6 章 卒業および学位の授与

第 14 条 大学に所定の期間在学して、所定の単位を修得し、卒業した者に学士の学位を授与する。
(専攻分野)

第 15 条 学士の学位を授与するに当たっては、次の専攻分野を付記するものとする。

(学 部)	(学 科 等)	(専攻分野)
英語キャリア学部	英語キャリア学科	英語キャリア
	英語キャリア学科小学校教員コース	教育
外国語学部	英 米 語 学 科	英語学
	スペイン語学科	スペイン語学
国際言語学部	国際言語コミュニケーション学科	国際言語コミュニケーション学

第 7 章 教員免許状等

(免許状)

第 16 条 教員免許状を得ようとする者は、学則第 10 条に定める単位を取得するとともに教育職員免許法および同法施行規則により定める別表(4)の単位を取得すること。履修の方法については別に定める。

2 本大学において取得できる免許状は、次のとおりとする。

英語キャリア学部

英語キャリア学科(小学校教員コースを除く) 高等学校教諭一種免許状(英語)

中学校教諭一種免許状(英語)

英語キャリア学科小学校教員コース 小学校教諭一種免許状

外国語学部

英米語学科 高等学校教諭一種免許状(英語)

中学校教諭一種免許状(英語)

スペイン語学科 高等学校教諭一種免許状(スペイン語、英語)

中学校教諭一種免許状(スペイン語、英語)

国際言語学部

国際言語コミュニケーション学科 高等学校教諭一種免許状(英語)

中学校教諭一種免許状(英語)

(日本語教員資格)

第 16 条の 2 日本語教員の資格を得ようとする者は、別表(5)に定める単位を取得すること。ただし、当該資格は英語キャリア学部英語キャリア学科小学校教員コースを除く、英語キャリア学部英語キャリア学科、外国語学部英米語学科およびスペイン語学科、国際言語学部国際言語コミュニケーション学科で取得できるものとする。履修の方法については別に定める。

(図書館司書および司書教諭)

第 16 条の 3 図書館司書および司書教諭の資格を得ようとする者は、別表(6)および別表(7)に定める単位を取得すること。履修の方法については別に定める。

第 8 章 入学、休学、退学、留学、転学、他大学における授業科目の履修、
大学以外の教育施設等における学修、除籍、復学および再入学

(入学の時期)

第 17 条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、あらかじめ、志願する者については9月とすることができる。

2 外国人留学生の入学の時期については、学長が別に定めることができる。

(入学資格)

第 17 条の 2 本学に入学することのできる者は、次の各号の一つに該当する者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。)
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則(平成17年文部科学省令第1号)による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(同規則附則第2項の規定による廃止前の大学入学資格検定規程(昭和26年文部省令第13号)による大学入学資格検定に合格した者を含む。)
- (8) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達したもの

(3年次編入学資格)

第 17 条の 3 本学の3年次に編入学することのできる者は、次の各号の一つに該当する者とする。

- (1) 大学を卒業した者又は大学を中退した者(修学年数が2年以上であるものに限る。)
- (2) 短期大学若しくは高等専門学校を卒業した者又は専修学校の専門課程(修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たす者に限る。)を修了した者(前条に規定する者に限る。)
- (3) 外国の短期大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度で位置付けられて我が国に置か

れている教育施設であって、文部科学大臣が指定するものの当該課程を修了した者（前条に規定する者に限る。）

(4) 外国において、第1号から第3号と同程度の課程を履修したと学長が認める外国人留学生

2 前項に関し必要な事項は、別に定める。

(入学選考)

第17条の4 入学を志願する者は、検定料を添え所定の手続によって願い出て本学が行う選考に合格した者について入学を許可する。

第18条 次の各号の一つに該当する者は、選考の上、相当学年に編入学することを学長が許可することがある。

(1) 本学の一つの学科を修めた者で更に他の学科に入学を志望する者

(2) 他の大学、短期大学、旧制専門学校を卒業した者

(入学手続)

第19条 入学を許可された者は、指定された期日までに、第25条に定める学費に保証人連署の誓約書および所定の書類を添えて入学手続を完了しなければならない。

(休学、退学)

第20条 病気その他やむを得ない事情のため長期にわたって学修することができない者は、事由を詳記して保証人連署をもって許可を受けて休学し、又は退学することができる。

2 休学期間は1年以内とする。特別の事情がある場合は1年以内引き続き許可を願い出ることができる。ただし、在学中2回を超えて休学することはできない。

3 休学期間は、修業年限に算入しない。

(留 学)

第21条 在学中留学を希望する者は、教授会の議を経て学長が許可する。

2 教育上有益であると教授会が判断した場合には2年間を限度として本学の在学年限に算入し、かつ60単位までを本学において修得したものと認定することがある。

3 この場合、留学中でも学費は納入しなければならない。

4 本条に定めるもののほか、留学について必要な事項は、別に定める。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第21条の2 在学中他の大学又は短期大学における授業科目の履修を希望する者は、教授会の議を経て学長がこれを許可する。

2 教育上有益であると教授会が判断した場合には、他の大学又は短期大学等との協議により、本学において修得したものとみなすことができる。

3 前2項により認定する単位数は、前条第2項により認定する単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

4 前3項に定める修得単位に関し必要な事項は、別に定める。

(大学以外の教育施設等における学修)

第 21 条の 3 教育上有益であると教授会が判断した場合には、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項により与えることができる単位数は、第 2 1 条第 2 項および第 2 1 条の 2 第 3 項により認定する単位数と合わせて 6 0 単位を超えないものとする。

3 前 2 項による単位認定に必要な事項は、別に定める。

(転 学)

第 2 2 条 在学中に他の大学に入学又は転学しようとする者は、学長の許可を受けなければならない。

(除 籍)

第 2 3 条 次の各号の一つに該当する者は、教授会の議を経て学長が除籍する。

(1) 授業料納付の義務を怠り届出なくして滞納 3 0 日に及ぶ者

(2) 在籍年限を経過してなお卒業に必要な単位を取得できない者

(3) 行方不明者

(4) 第 2 0 条第 2 項による休学期間を経過した者

(5) 履修規程に定める留年期間を経過した者

(復 学)

第 2 4 条 第 2 0 条により休学した者は、休学した年度の 2 月末迄に復学の手続を取らなければならない。

(再入学)

第 2 4 条の 2 第 2 0 条により退学した者で 2 年以内に本人の願出により再入学を希望する場合は、教授会の議を経て学長がこれを再入学させることがある。

第 9 章 入学検定料、入学金および授業料等

第 2 5 条 入学検定料、入学金および授業料等は、次のとおりとする。

入学検定料	入 学 金	授 業 料	教育充実費
30,000 円	250,000 円	各年次 750,000 円	270,000 円

ただし、本学の併設短期大学部からの 3 年次編入学生の入学金については、150,000 円とする。

2 前項のほか教育に必要な費用を徴収することがある。

第 2 5 条の 2 前条の納入方法および休学者が復学した場合等については、別に定めるところによる。

(入学検定料)

第 2 6 条 入学志願者は、願書とともに入学検定料を納めなければならない。

(入学金)

第 2 7 条 入学を許可された者は、指定期日までに入学金を納めなければならない。

(授業料)

- 第 28 条 授業料は、欠席又は停学中であってもこれを減免しない。
- 第 29 条 第 20 条によって休学する者の授業料については、第 25 条規定の半額を徴収する。
- 第 30 条 退学、除籍の者であっても既納の学費は返さない。未納のときは、直ちに納めなければならない。
- 第 31 条 正当な事由により授業料を延納しなければならないときは、その事由を納期日までに願い出て許可を受けなければならない。
- 第 32 条 既納の納付金は、原則として返さないものとする。
- 2 在籍する学期前にその期分の授業料および教育充実費を前納していた場合で、その期が至る前に入学を辞退し、又は退学若しくは休学を願い出たときについては、別に定めるところによる。

第 10 章 賞 罰

- 第 33 条 学生でよくその本分を尽くし、学力優秀、品行方正で他の学生の模範となる者は表彰する。

(懲 戒)

- 第 34 条 学則に違反し、その他不都合な行為のあった学生に対しては、行為の軽重と教育上の必要を考慮して、譴責、停学又は退学の処分をすることができる。ただし、退学処分は、次の各号のいずれかに該当する者に対して行うことができる。
- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 学業成績不良で成業の見込みがないと認められる者
- (3) 正当な理由がなく出席常でない者
- (4) 学校の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者
- 2 懲戒処分は、教授会の議を経て学長が行う。

第 11 章 職 員 組 織

(職 員)

- 第 35 条 本学に学長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員および医員を置く。ただし、事務職員には図書館員を含む。
- 2 本学に副学長を置くことができる。
- 第 36 条 本学の主要授業科目については、原則として専任の教授又は准教授（外国人教員の担当が適切なものにあつては専任の外国人講師を含む。）に、主要授業科目以外の授業科目についてもなるべく専任の教授、准教授、講師又は助教にそれぞれ担当させるものとしつつ、併設の短期大学部との連携その他本学の教育の活性化に資するため、兼任の教員の適切な担当にも配慮する。

第 12 章 教授会、学生部委員会および教務委員会

(教授会)

- 第 37 条 本学の学長、教授をもって教授会を組織する。
- 第 38 条 教授会には准教授、講師、助教その他の職員を加えることがある。
- 第 39 条 教授会は、次の事項を審議する。
- (1) 教授、准教授、講師、助教および助手の人事に関する事項
 - (2) 教授および研究に関する事項
 - (3) 講義又は演習の担任および教育課程に関する事項
 - (4) 学則、規程に関する事項
 - (5) 学生の入学、退学、休学、留学、復学、転学および除籍に関する事項
 - (6) 課程修了、卒業認定および学位の授与に関する事項
 - (7) その他本学教授会において必要と認めた事項

第 39 条の 2 教授会に関し、必要な事項は別に定める。

(学生部委員会)

第 40 条 本学に学生部委員会を置く。学生部委員会に関する規程は別に定める。

(教務委員会)

第 41 条 本学に教務委員会を置く。教務委員会に関する規程は別に定める。

第 13 章 図書館学術情報センターおよび研究所

(図書館学術情報センター)

第 42 条 本学に図書館学術情報センターを附設する。図書館学術情報センターに関する規程は別に定める。

(研究所)

第 43 条 本学に「国際文化研究所」を置く。研究所に関する規程は別に定める。

第 14 章 保健施設

第 44 条 職員、学生の保健医療のため本学に医務室を設ける。

第 15 章 科目等履修生、特別聴講学生および外国人留学生

(科目等履修生)

- 第 45 条 特定の授業科目を履修することを志願する者がいるときは、学部の教育に支障のない限り、選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。
- 第 46 条 科目等履修生として入学を許可された者は、所定の期間内に登録料を納めなければならない。登録料は次のとおりとする。

登 録 料 10,000 円

2 授業料については、別に定める。

第 47 条 科目等履修生が、その履修した科目について試験を受け合格した場合には、単位を与えることができる。

第 48 条 本章に定めるもののほか、科目等履修生について必要な事項は別に定める。

(特別聴講学生)

第 49 条 他大学学生で本大学の特定授業科目について、聴講を希望するものがあるときは、大学相互の協議の上、特別聴講学生として許可することがある。

第 50 条 特別聴講学生には、その履修した授業科目について、試験を受け合格した場合には、単位を与えることができる。

第 51 条 本章に定めるもののほか、特別聴講学生について必要な事項は別に定める。

(外国人留学生)

第 52 条 本学則第 17 条の 2 に規定する入学資格を有し、かつ外国公館の証明がある外国人留学生は、選考の上、入学を許可することがある。

第 53 条 本章に定めるもののほか、外国人留学生について必要な事項は別に定める。

第 16 章 育英および奨学制度

第 54 条 育英および奨学制度に関する規程は別に定める。

第 17 章 公 開 講 座

第 55 条 公開講座は学生の研究並びに一般市民の文化向上に資するために開講することができる。

第 56 条 公開講座は適宜日時を定めてこれを開く。

第 18 章 雑 則

第 57 条 本学則施行上必要な細則は学長がこれを定める。

附 則

この学則は、昭和41年4月1日から施行する。

改正	昭和47年4月1日	平成4年4月1日
	昭和50年4月1日	平成5年4月1日
	昭和51年4月1日	平成6年4月1日
	昭和52年4月1日	平成8年4月1日
	昭和53年4月1日	平成9年4月1日
	昭和54年4月1日	平成10年4月1日
	昭和55年4月1日	平成11年4月1日
	昭和56年4月1日	平成12年4月1日
	昭和57年4月1日	平成14年4月1日
	昭和58年4月1日	平成15年4月1日
	昭和59年4月1日	平成16年4月1日
	昭和60年4月1日	平成17年12月1日
	昭和61年4月1日	平成19年4月1日
	昭和62年4月1日	平成20年4月1日
	昭和63年4月1日	平成21年4月1日
	平成元年4月1日	平成21年11月1日
	平成2年4月1日	平成22年4月1日
	平成3年4月1日	平成23年4月1日
	平成3年9月15日	平成24年4月1日

附 則

この学則は、平成25年4月1日から施行する。

授 業 科 目

別表(1) 英語キャリア学部

英語キャリア学科

専門教育科目

区分	授業科目	単位数
専 門 教 育 科 目	LgD:Reading & Writing I (Global Issues I)	2
	LgD:Reading & Writing II (Global Issues II)	2
	LgD:Speaking & Listening I (Groups within Societies)	2
	LgD:Speaking & Listening II (Conflicts within Societies)	2
	LgD:Argument & Persuasion I (Media Influences)	2
	LgD:Argument & Persuasion II (Presentations)	2
	LgD:Academic English (Cultural Perspectives)	2
	LgD:Analytical Thinking (Cultural Reflections)	2
	LgD:Introduction to Academic English	2
	LgD:Reading Comprehension	2
	アカデミック・リーディング I	2
	アカデミック・リーディング II	2
	アカデミック・リーディング III	2
	アカデミック・リーディング IV	2
	ゼミナール I	2
	ゼミナール II	2
	言語基礎論	4
	キャリア・デザイン	2
	キャリア形成 A	2
	キャリア形成 B	2
	英語ビジネス・レビュー A	4
	英語ビジネス・レビュー B	4
	英語ビジネス・レビュー C	4
	英語ビジネス・レビュー D	4
	英語ビジネス・コミュニケーション	4
	英語ビジネス・プレゼンテーション	2
	英語学複合研究	4
	英語教育学複合研究	4
	英語文学複合研究	4
	グローバル・ビジネス複合研究	4
	国際教養複合研究	4
	英語キャリア卒業研究 I	2
英語キャリア卒業研究 II	2	

区分	授業科目	単位数
専 門 教 育 科 目	英語学概論	4
	現代英文法	4
	英語学研究 A	4
	英語学研究 B	4
	英語教育学	4
	応用言語学	4
	英語科教育法 I	4
	英語科教育法 II	4
	英語科教育法	4
	英語文学概論	4
	英語文学作品研究	4
	英語演習 A	4
	英語演習 B	4
	日本語学概論	4
	日本語学 I	4
	日本語学 II	4
	日本語教育法 I	4
	日本語教育法 II	4
	日本学 A	4
	日本学 B	4
	ミクロ経済学	4
	マクロ経済学	4
	イントロダクション経済学	2
	経営学概論	4
	会計学 I	4
	会計学 II	4
	ビジネス統計	2
	ビジネス数学	2
	金融論	4
	マーケティング論	4
	ファイナンス	4
	国際経済学	4
国際経営論	4	
流通システム論	4	
国際関係論 I	4	
国際関係論 II	4	
情報システム概論	2	
地域研究 A (欧米)	4	
地域研究 B (アジア)	4	
異文化と歴史 A	4	
異文化と歴史 B	4	
国際開発論	4	
社会学	4	
比較社会論	4	
国際機構論	4	
比較文化研究	4	

区分	授業科目	単位数
専 門 教 育 科 目	国際労働関係法	4
	航空概論	4
	エアポート論	4
	ホテル学	4
	ホスピタリティ	4
	ツーリズム	4
	海外事情研究A	4
	海外事情研究B	4
	海外事情研究C	4
	海外事情研究D	4
	海外事情研究E	4
	異文化マネジメントA	4
	異文化マネジメントB	4
	異文化マネジメントC	4
	異文化マネジメントD	4
	異文化マネジメントE	4
	英語学研究C	4
	英語学研究D	4
	英語学研究E	4
	英語学研究F	4
	英語学研究G	4
	英語学研究H	2
	英語学研究I	2
	英語教育学研究A	4
	英語教育学研究B	4
	英語教育学研究C	4
	英語教育学研究D	4
	英語教育学研究E	4
	英語文学研究A	4
	英語文学研究B	4
	英語文学研究C	4
	英語文学研究D	4
	英語文学研究E	4
	グローバル・ビジネス研究A	4
グローバル・ビジネス研究B	4	
グローバル・ビジネス研究C	4	
グローバル・ビジネス研究D	4	
グローバル・ビジネス研究E	4	
国際教養研究A	4	
国際教養研究B	4	
国際教養研究C	4	
国際教養研究D	4	
国際教養研究E	4	

区分	授 業 科 目	単位数
専 門 初 等 教 育 科 目	教職概論 (小)	2
	教育基礎論 (小)	2
	教育心理学 (小)	2
	教育制度概論 (小)	2
	教育課程の意義と編成 (小)	1
	道徳教育の理論と実践 (小)	2
	特別活動の理論と実践 (小)	2
	教育方法の理論と実践 (小)	2
	生徒指導論 (小)	2
	教育相談 (小)	2
	教育実習 (小)	5
	教職実践演習 (小)	2
	国語	2
	社会	2
	算数	2
	理科	2
	生活	2
	音楽	2
	音楽実技演習A	2
	音楽実技演習B	2
	図画工作	2
	家庭	2
	体育	2
	国語科指導法	2
	社会科指導法	2
	算数科指導法	2
	理科指導法	2
	生活科指導法	2
	音楽科指導法	2
	図画工作科指導法	2
	家庭科指導法	2
	体育科指導法	2
	学校教育基礎論	2
	グローバル教育論	2
小学校英語教育実践	2	
安全・安心な学校生活の形成	2	
渡日外国人児童教育	2	
教育史	2	
教育哲学	2	
教育方法学	2	
教育行政学	2	
学校・学級マネジメント	2	
教育法規	2	
道徳教育実践研究	2	
教育心理学研究	2	
教育学演習A	2	
教育学演習B	2	
教育学演習C	2	
教育学演習D	2	

英語キャリア学科
教養教育科目

区分	授業科目	単位数
教 養 教 育 科 目	スペイン語	4
	中国語	4
	フランス語	4
	イタリア語	4
	ハングル	4
	哲学	4
	心理学	4
	芸術史	4
	人権問題論	4
	憲法	4
	環境科学	4
	スポーツ健康科学	2
	情報機器実習	2
	総合科目A	4
	総合科目B	4
	総合科目C	4
	総合科目D	4
	総合実習A（インターンシップ）	2
	総合実習B（インターンシップ）	2
	総合実習C（ボランティア）	2
	総合実習D（ボランティア）	2
	海外フィールド・スタディA	4
海外フィールド・スタディB	4	

別表(2) 外国語学部

英米語学科

専門教育科目

区分	授 業 科 目	単位数	
専門 教育科目	専門 必修科目	Integrated English Skills I	8
		Integrated English Skills II	8
		Integrated English Skills III	8
		Integrated English Skills IV	8
		Reading I	2
		Reading II	2
		Advanced Reading I	2
		Advanced Reading II	2
		Introduction to Academic English I	2
		Introduction to Academic English II	2

区分	授 業 科 目	単位数	
専門 教育科目	専門 選択科目	Intensive English Studies I	4
		Intensive English Studies II	4
		Intensive English Studies III A	4
		Intensive English Studies III B	2
		Intensive English Studies IV A	4
		Intensive English Studies IV B	2
		アメリカ入門	4
		イギリス入門	4
		英語学概論	4
		英語文法論	4
		英語音声学	4
		Advanced Reading III	4
		Academic Writing	4
		Public Speaking	4
		英語表現論	4
		英語学特殊研究 A	4
		英語学特殊研究 B	4
		英語学特殊研究 C	2
		英語学特殊研究 D	2
		国際関係論 I	4
		国際関係論 II	4
		国際機構論	4
		国際ボランティア論	4
		国際開発論	4
		国際法	4
		人間の安全保障	4
		経営学	4
		マーケティング	4
		ブランド・マーケティング	4
		ビジネス・コミュニケーション	4
		国際経営	4
		経済学	4
		国際交通論	4
国際経済	4		
エアライン・ビジネス	4		

区分	授 業 科 目	単位数	
専門 教育科目	専門 選択科目	エアポート・ビジネス	4
		ホテル・ビジネス	4
		ホスピタリティ	4
		ツーリズム	4
		キャリア・デザイン	4
		カレント・イングリッシュ	4
		ビジネス・イングリッシュ	4
		通訳演習 A	4
		通訳演習 B	4
		実務英語 A	4
		実務英語 B	4
		国際関係研究特別講義 A	4
		国際関係研究特別講義 B	4
		国際関係研究特別講義 C	4
		国際関係研究特別講義 D	4
		国際関係研究特別講義 E	4
		国際関係研究特別講義 F	4
		国際関係研究特別講義 G	4
		国際関係研究特別講義 H	4
		国際関係研究特別講義 I	4
		国際関係研究特別講義 J	4
		国際関係研究特別講義 K	4
		国際関係研究特別講義 L	4
		国際関係研究特別講義 M	4
		国際関係研究特別講義 N	4
		国際関係研究特別講義 O	4
		国際関係研究特別演習 A	4
		国際関係研究特別演習 B	4
		国際関係研究特別演習 C	4
		国際関係研究特別演習 D	4
		国際関係研究特別演習 E	4
		国際関係研究特別演習 F	4
		国際関係研究特別演習 G	4
		国際関係研究特別演習 H	4
		国際関係研究特別演習 I	4
		国際関係研究特別演習 J	4
		国際関係研究特別演習 K	4
		国際関係研究特別演習 L	4
		国際関係研究特別演習 M	4
		国際関係研究特別演習 N	4
国際関係研究特別演習 O	4		
国際関係研究 A	4		
国際関係研究 B	4		
国際関係研究 C	4		
国際関係研究 D	4		
国際関係研究 E	4		
国際関係研究 F	4		
国際関係研究 G	4		

区分	授 業 科 目	単位数
専 門 教 育 科 目	国際関係研究H	4
	国際関係研究 I	4
	国際関係研究 J	4
	国際関係研究K	4
	国際関係研究L	4
	国際関係研究M	4
	国際関係研究N	4
	国際関係研究O	4
	国際関係卒業研究 I	2
	国際関係卒業研究 II	2
	Area Studies A (北アメリカ)	4
	Area Studies B (ラテンアメリカ)	4
	Area Studies C (ヨーロッパ)	4
	Area Studies D (アジア)	4
	Area Studies E (オセアニア)	4
	Area Studies F (アフリカ)	4
	Cultural History A (北アメリカ)	4
	Cultural History B (イギリス)	4
	Cultural History C (スペイン)	4
	Cultural History D (ラテンアメリカ)	4
	Media Studies I	4
	Media Studies II	4
	Sociology I	4
	Sociology II	4
	Anthropology A	4
	Anthropology B	4
	Cultural Studies A	4
	Cultural Studies B	4
	Cultural Studies C	4
	Comparative Studies A	4
	Comparative Studies B	4
	Folklore	4
	Archaeology	4
	Art History	4
	Social Security & Welfare I	4
	Social Security & Welfare II	4
	Sign Language	4
	Japanology A	4
	Japanology B	4
	地域文化研究特別講義A	4
地域文化研究特別講義B	4	
地域文化研究特別講義C	4	
地域文化研究特別講義D	4	
地域文化研究特別講義E	4	
地域文化研究特別講義F	4	
地域文化研究特別講義G	4	
地域文化研究特別講義H	4	
地域文化研究特別講義I	4	
地域文化研究特別講義J	4	
地域文化研究特別講義K	4	
地域文化研究特別講義L	4	

区分	授 業 科 目	単位数
専 門 教 育 科 目	地域文化研究特別講義M	4
	地域文化研究特別講義N	4
	地域文化研究特別講義O	4
	地域文化研究特別演習A	4
	地域文化研究特別演習B	4
	地域文化研究特別演習C	4
	地域文化研究特別演習D	4
	地域文化研究特別演習E	4
	地域文化研究特別演習F	4
	地域文化研究特別演習G	4
	地域文化研究特別演習H	4
	地域文化研究特別演習I	4
	地域文化研究特別演習J	4
	地域文化研究特別演習K	4
	地域文化研究特別演習L	4
	地域文化研究特別演習M	4
	地域文化研究特別演習N	4
	地域文化研究特別演習O	4
	地域文化研究A	4
	地域文化研究B	4
	地域文化研究C	4
	地域文化研究D	4
	地域文化研究E	4
	地域文化研究F	4
	地域文化研究G	4
	地域文化研究H	4
	地域文化研究I	4
	地域文化研究J	4
	地域文化研究K	4
	地域文化研究L	4
	地域文化研究M	4
	地域文化研究N	4
	地域文化研究O	4
	地域文化卒業研究 I	2
	地域文化卒業研究 II	2
	音声学・音韻論	4
	形態論・統語論	4
	意味論・語用論	4
	英語文学概論	4
	スペイン語文学概論	4
英文学史	4	
米文学史	4	
英米文学作品研究	4	
英語教育 I	4	
英語教育 II	4	
英語翻訳演習	4	
資格英語 I (英検準1級)	4	
資格英語 II (英検1級)	4	
試験英語 I A (TOEFL)	4	
試験英語 I B (TOEIC)	4	
試験英語 II A (TOEFL)	4	

区分	授 業 科 目	単位数
専 門 教 育 科 目	試験英語ⅡB (TOEIC)	4
	日本語学概論	4
	日本語学Ⅰ	4
	日本語学Ⅱ	4
	日本語教育法Ⅰ	4
	日本語教育法Ⅱ	4
	言語研究特別講義A	4
	言語研究特別講義B	4
	言語研究特別講義C	4
	言語研究特別講義D	4
	言語研究特別講義E	4
	言語研究特別講義F	4
	言語研究特別講義G	4
	言語研究特別講義H	4
	言語研究特別講義I	4
	言語研究特別講義J	4
	言語研究特別講義K	4
	言語研究特別講義L	4
	言語研究特別講義M	4
	言語研究特別講義N	4
	言語研究特別講義O	4
	言語研究特別演習A	4
	言語研究特別演習B	4
	言語研究特別演習C	4
	言語研究特別演習D	4
	言語研究特別演習E	4
	言語研究特別演習F	4
	言語研究特別演習G	4
	言語研究特別演習H	4
	言語研究特別演習I	4
	言語研究特別演習J	4
	言語研究特別演習K	4
	言語研究特別演習L	4
	言語研究特別演習M	4
	言語研究特別演習N	4
	言語研究特別演習O	4
	言語研究A	4
	言語研究B	4
	言語研究C	4
	言語研究D	4
	言語研究E	4
	言語研究F	4
	言語研究G	4
言語研究H	4	
言語研究I	4	
言語研究J	4	
言語研究K	4	
言語研究L	4	
言語研究M	4	
言語研究N	4	
言語研究O	4	
言語文化卒業研究Ⅰ	2	
言語文化卒業研究Ⅱ	2	

スペイン語学科

専門教育科目

区分	授 業 科 目	単位数
専 門 教 育 科 目	エスパニョール・オラールⅠ	4
	エスパニョール・オラールⅡ	4
	エスパニョール・オラールⅢ	4
	エスパニョール・オラールⅣ	4
	スペイン語初級文法Ⅰ	4
	スペイン語初級文法Ⅱ	4
	スペイン語中級文法Ⅰ	2
	スペイン語中級文法Ⅱ	2
	スペイン語講読Ⅰ	4
	スペイン語講読Ⅱ	4
	スペイン語作文Ⅰ	2
	スペイン語作文Ⅱ	2
	スペイン語演習Ⅰ	4
スペイン語演習Ⅱ	4	

区分	授 業 科 目	単位数
専 門 教 育 科 目	クルソ・インテンシーボ・デ・エスパニョール A	4
	クルソ・インテンシーボ・デ・エスパニョール B	4
	クルソ・インテンシーボ・デ・エスパニョール C	8
	クルソ・インテンシーボ・デ・エスパニョール D	8
	スペイン入門	2
	ラテンアメリカ入門	2
	スペイン語学概論	4
	スペイン語文章表現	4
	スペイン語口頭表現	4
	スペイン語テキスト読解	4
	Comentario de Textos	4
	スペイン語学特殊研究A	4
	スペイン語学特殊研究B	4
	スペイン語学特殊研究C	2
	スペイン語学特殊研究D	2
	英語学概論	4
	英語Ⅰ	4
	英語Ⅱ	4
	英語Ⅲ	4
	英語Ⅳ	4
	Advanced Reading	4
	Academic Writing	4
	国際関係論Ⅰ	4
	国際関係論Ⅱ	4
	国際機構論	4
	国際ボランティア論	4
	国際開発論	4
	国際法	4
	人間の安全保障	4
	経営学	4
	マーケティング	4
	ブランド・マーケティング	4
	ビジネス・コミュニケーション	4

区分	授 業 科 目	単位数
専 門 教 育 科 目	国際経営	4
	経済学	4
	国際交通論	4
	国際経済	4
	エアライン・ビジネス	4
	エアポート・ビジネス	4
	ホテル・ビジネス	4
	ホスピタリティ	4
	ツーリズム	4
	キャリア・デザイン	4
	カレント・イングリッシュ	4
	ビジネス・イングリッシュ	4
	通訳演習A	4
	通訳演習B	4
	実務英語A	4
	実務英語B	4
	ラテンアメリカ政治	4
	ラテンアメリカ経済	4
	時事スペイン語	4
	スペイン語通訳ガイド演習	4
	国際関係研究特別講義A	4
	国際関係研究特別講義B	4
	国際関係研究特別講義C	4
	国際関係研究特別講義D	4
	国際関係研究特別講義E	4
	国際関係研究特別講義F	4
	国際関係研究特別講義G	4
	国際関係研究特別講義H	4
	国際関係研究特別講義I	4
	国際関係研究特別講義J	4
	国際関係研究特別講義K	4
	国際関係研究特別講義L	4
	国際関係研究特別講義M	4
国際関係研究特別講義N	4	
国際関係研究特別講義O	4	
国際関係研究特別演習A	4	
国際関係研究特別演習B	4	
国際関係研究特別演習C	4	
国際関係研究特別演習D	4	
国際関係研究特別演習E	4	
国際関係研究特別演習F	4	
国際関係研究特別演習G	4	
国際関係研究特別演習H	4	
国際関係研究特別演習I	4	
国際関係研究特別演習J	4	
国際関係研究特別演習K	4	
国際関係研究特別演習L	4	
国際関係研究特別演習M	4	
国際関係研究特別演習N	4	
国際関係研究特別演習O	4	

区分	授 業 科 目	単位数
専 門 教 育 科 目	国際関係研究 A	4
	国際関係研究 B	4
	国際関係研究 C	4
	国際関係研究 D	4
	国際関係研究 E	4
	国際関係研究 F	4
	国際関係研究 G	4
	国際関係研究 H	4
	国際関係研究 I	4
	国際関係研究 J	4
	国際関係研究 K	4
	国際関係研究 L	4
	国際関係研究 M	4
	国際関係研究 N	4
	国際関係研究 O	4
	国際関係卒業研究 I	2
	国際関係卒業研究 II	2
	Area Studies A (北アメリカ)	4
	Area Studies B (ラテンアメリカ)	4
	Area Studies C (ヨーロッパ)	4
	Area Studies D (アジア)	4
	Area Studies E (オセアニア)	4
	Area Studies F (アフリカ)	4
	Cultural History A (北アメリカ)	4
	Cultural History B (イギリス)	4
	Cultural History C (スペイン)	4
	Cultural History D (ラテンアメリカ)	4
	Media Studies I	4
	Media Studies II	4
	Sociology I	4
	Sociology II	4
	Anthropology A	4
	Anthropology B	4
	Cultural Studies A	4
	Cultural Studies B	4
	Cultural Studies C	4
	Comparative Studies A	4
	Comparative Studies B	4
	Folklore	4
	Archaeology	4
Art History	4	
Social Security & Welfare I	4	
Social Security & Welfare II	4	
Sign Language	4	
Japanology A	4	
Japanology B	4	
地域文化研究特別講義 A	4	
地域文化研究特別講義 B	4	
地域文化研究特別講義 C	4	
地域文化研究特別講義 D	4	
地域文化研究特別講義 E	4	

区分	授 業 科 目	単位数
専 門 教 育 科 目	地域文化研究特別講義 F	4
	地域文化研究特別講義 G	4
	地域文化研究特別講義 H	4
	地域文化研究特別講義 I	4
	地域文化研究特別講義 J	4
	地域文化研究特別講義 K	4
	地域文化研究特別講義 L	4
	地域文化研究特別講義 M	4
	地域文化研究特別講義 N	4
	地域文化研究特別講義 O	4
	地域文化研究特別演習 A	4
	地域文化研究特別演習 B	4
	地域文化研究特別演習 C	4
	地域文化研究特別演習 D	4
	地域文化研究特別演習 E	4
	地域文化研究特別演習 F	4
	地域文化研究特別演習 G	4
	地域文化研究特別演習 H	4
	地域文化研究特別演習 I	4
	地域文化研究特別演習 J	4
	地域文化研究特別演習 K	4
	地域文化研究特別演習 L	4
	地域文化研究特別演習 M	4
	地域文化研究特別演習 N	4
	地域文化研究特別演習 O	4
	地域文化研究 A	4
	地域文化研究 B	4
	地域文化研究 C	4
	地域文化研究 D	4
	地域文化研究 E	4
	地域文化研究 F	4
	地域文化研究 G	4
	地域文化研究 H	4
	地域文化研究 I	4
	地域文化研究 J	4
	地域文化研究 K	4
	地域文化研究 L	4
	地域文化研究 M	4
	地域文化研究 N	4
	地域文化研究 O	4
地域文化卒業研究 I	2	
地域文化卒業研究 II	2	
音声学・音韻論	4	
形態論・統語論	4	
意味論・語用論	4	
スペイン語文学概論	4	
英語文学概論	4	
スペイン文学史	4	
ラテンアメリカ文学史	4	
スペイン文学作品研究	4	
ラテンアメリカ文学作品研究	4	

区分	授 業 科 目	単位数
専 門 教 育 科 目	スペイン語文法論	4
	スペイン語翻訳演習	4
	資格スペイン語 A (DELE)	4
	資格スペイン語 B (スペイン語検定)	4
	英文学史	4
	米文学史	4
	英米文学作品研究	4
	英語文法論	4
	資格英語 I (英検準1級)	4
	資格英語 II (英検 1 級)	4
	試験英語 I A (TOEFL)	4
	試験英語 I B (TOEIC)	4
	試験英語 II A (TOEFL)	4
	試験英語 II B (TOEIC)	4
	日本語学概論	4
	日本語学 I	4
	日本語学 II	4
	日本語教育法 I	4
	日本語教育法 II	4
	言語研究特別講義 A	4
	言語研究特別講義 B	4
	言語研究特別講義 C	4
	言語研究特別講義 D	4
	言語研究特別講義 E	4
	言語研究特別講義 F	4
	言語研究特別講義 G	4
	言語研究特別講義 H	4
	言語研究特別講義 I	4
	言語研究特別講義 J	4
	言語研究特別講義 K	4
	言語研究特別講義 L	4
	言語研究特別講義 M	4
	言語研究特別講義 N	4
	言語研究特別講義 O	4
	言語研究特別演習 A	4
	言語研究特別演習 B	4
	言語研究特別演習 C	4
	言語研究特別演習 D	4
	言語研究特別演習 E	4
	言語研究特別演習 F	4
言語研究特別演習 G	4	
言語研究特別演習 H	4	
言語研究特別演習 I	4	
言語研究特別演習 J	4	
言語研究特別演習 K	4	
言語研究特別演習 L	4	
言語研究特別演習 M	4	
言語研究特別演習 N	4	
言語研究特別演習 O	4	
言語研究 A	4	
言語研究 B	4	

区分	授 業 科 目	単位数
専 門 教 育 科 目	言語研究 C	4
	言語研究 D	4
	言語研究 E	4
	言語研究 F	4
	言語研究 G	4
	言語研究 H	4
	言語研究 I	4
	言語研究 J	4
	言語研究 K	4
	言語研究 L	4
	言語研究 M	4
	言語研究 N	4
	言語研究 O	4
	言語文化卒業研究 I	2
言語文化卒業研究 II	2	

英米語学科・スペイン語学科
共通教育科目

区分	授 業 科 目	単位数
共 通 教 育 科 目	文学	4
	宗教学	4
	哲学	4
	心理学	4
	人権問題論	4
	憲法	4
	民法	4
	労働関係法	4
	行政法	4
	政治学	4
	物理学	4
	数学	4
	環境科学	4
	スポーツ健康科学A	2
	スポーツ健康科学B	2
	スペイン語Ⅰ	4
	スペイン語Ⅱ	4
	スペイン語Ⅲ	4
	中国語Ⅰ	4
	中国語Ⅱ	4
	中国語Ⅲ	4
	中国語Ⅳ	4
	フランス語Ⅰ	4
	フランス語Ⅱ	4
	フランス語Ⅲ	4
	フランス語Ⅳ	4
	ドイツ語Ⅰ	4
	ドイツ語Ⅱ	4
	ドイツ語Ⅲ	4
	ドイツ語Ⅳ	4
	イタリア語Ⅰ	4
	イタリア語Ⅱ	4
	イタリア語Ⅲ	4
	ハンガリー語Ⅰ	4
	ハンガリー語Ⅱ	4
	ハンガリー語Ⅲ	4
	ポルトガル語Ⅰ	4
	ポルトガル語Ⅱ	4
	ポルトガル語Ⅲ	4
	ロシア語Ⅰ	4
	ロシア語Ⅱ	4
	デンマーク語Ⅰ	4
	デンマーク語Ⅱ	4
	スウェーデン語Ⅰ	4
スウェーデン語Ⅱ	4	
ハンガリー語Ⅰ	4	
ハンガリー語Ⅱ	4	
フィンランド語Ⅰ	4	
フィンランド語Ⅱ	4	
アラビア語Ⅰ	4	
アラビア語Ⅱ	4	
ラテン語Ⅰ	4	
総合科目A	4	

区分	授 業 科 目	単位数
共 通 教 育 科 目	総合科目B	4
	総合科目C	4
	総合科目D	4
	総合科目E	4
	総合科目F	2
	総合科目G	2
	総合科目H	2
	総合科目I	2
	総合実習A (インターンシップ)	2
	総合実習B (インターンシップ)	2
	総合実習C (インターンシップ)	2
	総合実習D (インターンシップ)	2
	総合実習E (ボランティア)	2
	総合実習F (ボランティア)	2
総合実習G (ボランティア)	2	
総合実習H (ボランティア)	2	

別表(3) 国際言語学部

国際言語コミュニケーション学科

専門教育科目

区分	授業科目	単位数
専門教育科目	アカデミックスキルズⅠ	1
	アカデミックスキルズⅡ	1
	キャリアデザインⅠ	1
	キャリアデザインⅡ	1
	アドバンストイングリッシュA	4
	アドバンストイングリッシュB	4
	日本語表現法	4

区分	授業科目	単位数
専門教育科目	ドイツ語基礎Ⅰ	4
	ドイツ語基礎Ⅱ	4
	ドイツ語演習Ⅰ	4
	ドイツ語演習Ⅱ	4
	ドイツ語会話Ⅰ	4
	ドイツ語会話Ⅱ	4
	フランス語基礎Ⅰ	4
	フランス語基礎Ⅱ	4
	フランス語演習Ⅰ	4
	フランス語演習Ⅱ	4
	フランス語会話Ⅰ	4
	フランス語会話Ⅱ	4
	中国語基礎Ⅰ	4
	中国語基礎Ⅱ	4
	中国語演習Ⅰ	4
	中国語演習Ⅱ	4
	中国語会話Ⅰ	4
	中国語会話Ⅱ	4
	英語コミュニケーション研究	4
	メディア英語基礎研究	4
	Media English (Printed Media)Ⅰ	4
	Media English (Printed Media)Ⅱ	4
	Media English (Broadcasting)Ⅰ	4
	Media English (Broadcasting)Ⅱ	4
	経営学基礎論	4
	経済学基礎論	4
	会計基礎論	4
	日本経済論	4
	ビジネスコミュニケーションA	4
	ビジネス英語演習	4
	オーラルコミュニケーションⅠ	4
	オーラルコミュニケーションⅡ	4
	オーラルコミュニケーションⅢ	4
	リーディング&ライティングⅠ	4
	リーディング&ライティングⅡ	4
	リーディング&ライティングⅢ	4
	TOEFLスコアアップⅠ	2
	TOEFLスコアアップⅡ	2

区分	授業科目	単位数
専門教育科目	TOEFLスコアアップⅢ	2
	TOEFLスコアアップⅣ	4
	TOEICスコアアップⅠ	2
	TOEICスコアアップⅡ	2
	TOEICスコアアップⅢ	2
	TOEICスコアアップⅣ	4
	Study Skills	4
	日本語学A (音韻・語彙)	4
	日本語学B (文法)	4
	日本語学C (日本語史)	4
	日本語学D (日本語学史)	4
	日本語学E (日本列島の言語・方言)	4
	日本学研究概論	4
	日本学研究A (歴史・考古)	4
	日本学研究B (宗教・思想)	4
	日本学研究C (文化・生活)	4
	日本学研究D (伝統文化)	4
	多文化共生論	4
	文化人類学A	4
	国際関係論A	4
	国際環境学	4
	海外事情研究基礎A	2
	海外事情研究基礎B	2
	海外事情研究A	4
	海外事情研究B	4
	海外事情研究C	4
	海外事情研究D	4
	海外事情研究E	4
	海外事情研究F	4
	ホテルビジネス論	4
	ツーリズムビジネス論	2
	エアラインビジネス論	2
	国際交通論	4
	国内インターンシップA	2
	国内インターンシップB	4
	海外インターンシップA	2
	海外インターンシップB	4
	情報処理演習Ⅰ	2
	情報処理演習Ⅱ	2
	情報処理演習Ⅲ	2
ドイツ語発展研究A	4	
ドイツ語発展研究B	4	
ドイツ語発展研究C	4	
ドイツ語特別演習	4	
現代ドイツ研究	4	
検定ドイツ語演習	4	
フランス語発展研究A	4	
フランス語発展研究B	4	

区分	授業科目	単位数
専 門 教 育 選 択 科 目	フランス語発展研究C	4
	フランス語特別演習	4
	現代フランス研究	4
	検定フランス語演習	4
	中国語発展研究A	4
	中国語発展研究B	4
	中国語発展研究C	4
	中国語特別演習	4
	現代中国研究	4
	検定中国語演習	4
	国際経済学	4
	国際経営論	4
	国際金融論	4
	国際マーケティング論	4
	経営戦略論	4
	アジアビジネス論	4
	人的資源管理論	4
	ビジネスコミュニケーションB	4
	国際ビジネス特別演習A	4
	国際ビジネス特別演習B	4
	国際ビジネス特別演習C	4
	国際ビジネス特別演習D	4
	Speaking Strategy	4
	Writing Strategy	4
	Discussion & Debate Skills	4
	Introduction to TESOL	4
	Academic English A	4
	Academic English B	4
	Academic English C	4
	Academic English D	4
	Media English (Printed Media) III	4
	Media English (Broadcasting) III	4
	英米文学史	4
	英語翻訳演習	2
	英語通訳演習	2
	英語ガイド演習	2
	検定英語演習 I	2
	検定英語演習 II	2
	異文化間コミュニケーション論	4
	文化人類学B	4
地域研究A (アメリカ)	4	
地域研究B (アジア)	4	
地域研究C (オセアニア)	4	
地域研究D (ヨーロッパ)	4	
国際協力論	4	
平和政策論	4	
国際機構論	4	
NPO・NGO論	4	
国際政治学	4	
国際関係論B	4	

区分	授業科目	単位数
専 門 教 育 科 目	ゼミナールⅠ	2
	ゼミナールⅡ	2
	ゼミナールⅢ	2
	ゼミナールⅣ	2
	卒業論文	8

教養教育選択科目

区分	授業科目	単位数
教養教育選択科目	文学	4
	哲学	4
	芸術学	4
	心理学	4
	言語学概論	4
	政治学	4
	憲法	4
	社会学	4
	社会統計学	4
	人権問題論	4
	ジェンダー論	4
	地球科学	4
	環境科学	4
	総合科目	4
	国内ボランティアA	2
	国内ボランティアB	4
	海外ボランティアA	2
	海外ボランティアB	4
	海外留学特別研究A	4
	海外留学特別研究B	4
	海外留学特別研究C	4
	海外留学特別研究D	4
	海外留学特別研究E	4
	海外留学特別研究F	4
	スポーツ健康科学ⅠA	1
	スポーツ健康科学ⅠB	1
	スポーツ健康科学ⅡA	1
	スポーツ健康科学ⅡB	1
	日本語教育法A	4
	日本語教育法B	4
	日本語教育実習演習	2

別表(4) 教職に関する科目

(英語キャリア学部 英語キャリア学科、
外国語学部 英米語学科・スペイン語学科、
国際言語学部 国際言語コミュニケーション学科)

免許法施行規則に定める科目	授業科目	単位数
教職の意義等に関する科目	教職概論	2
教育の基礎理論に関する科目	教育基礎論	2
	教育心理学	2
	教育制度概論	2
教育課程及び指導法に関する科目	英語科教育法Ⅰ	4
	英語科教育法Ⅱ	4
	スペイン語科教育法Ⅰ	4
	スペイン語科教育法Ⅱ	4
	道德教育の理論と実践	2
	特別活動の理論と実践	2
	教育方法の理論と実践	4
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒指導論	2
	教育相談	2
教育実習	教育実習Ⅰ	5
	教育実習Ⅱ	3
教職実践演習	教職実践演習(中・高)	2

別表(5)の1 日本語教員養成に関する専門科目

(英語キャリア学部 英語キャリア学科)

区 分	授業科目	単位数
日本語の構造に関する科目	日本語学概論	4
	日本語学Ⅰ	4
	日本語学Ⅱ	4
日本人の言語に関する科目	言語基礎論	4
	英語学研究A	4
	英語学研究B	4
	応用言語学	4
日本語の教授に関する科目	日本語教育法Ⅰ	4
	日本語教育法Ⅱ	4
	日本語教育実習演習	2
	日本語教育実習	2
日本事情に関する科目	日本学A	4
	日本学B	4

別表(5)の2 日本語教員養成に関する専門科目

(外国語学部 英米語学科・スペイン語学科)

区 分	授業科目	単位数
日本語の構造に関する科目	日本語学概論	4
	日本語学Ⅰ	4
	日本語学Ⅱ	4
日本人の言語に関する科目	音声学・音韻論	4
	形態論・統語論	4
	意味論・語用論	4
日本語の教授に関する科目	日本語教育法Ⅰ	4
	日本語教育法Ⅱ	4
	日本語教育実習演習	2
	日本語教育実習	2
日本事情に関する科目	Japanology A	4
	Japanology B	4
	Archaeology	4

別表(5)の3 日本語教員養成に関する専門科目

(国際言語学部 国際言語コミュニケーション学科)

区 分	授業科目	単位数
日本語の構造に関する科目	日本語学A (音韻・語彙)	4
	日本語学B (文法)	4
	日本語表現法	4
言語とコミュニケーションに関する科目	言語学概論	4
	日本語学C (日本語史)	4
	日本語学D (日本語学史)	4
	日本語学E (日本列島の言語・方言)	4
	異文化間コミュニケーション論	4
日本事情に関する科目	日本学研究概論	4
	日本学研究A (歴史・考古)	4
	日本学研究B (宗教・思想)	4
	日本学研究C (文化・生活)	4
	日本学研究D (伝統文化)	4
日本語の教授に関する科目	日本語教育法A	4
	日本語教育法B	4
	日本語教育実習演習	2

別表(6) 図書館司書に関する科目

(英語キャリア学部 英語キャリア学科・英語キャリア学科小学校教員コース、
外国語学部 英米語学科・スペイン語学科、
国際言語学部 国際言語コミュニケーション学科)

区分		授業科目	単位数	
図書館司書に関する科目	必修科目 (甲群)	基礎科目	生涯学習概論	2
			図書館概論	2
			図書館制度・経営論	2
			図書館情報技術論	2
	図書館サービスに関する科目	図書館サービスに関する科目	図書館サービス概論	2
			情報サービス論	2
			児童サービス論	2
			情報サービス演習A	1
			情報サービス演習B	1
	図書館情報資源に関する科目	図書館情報資源に関する科目	図書館情報資源概論	2
			情報資源組織論	2
			情報資源組織演習A	1
			情報資源組織演習B	1
	選択科目 (乙群)	選択科目 (乙群)	図書館基礎特論	1
			図書館情報資源特論	1
			図書・図書館史	1

別表(7) 司書教諭に関する科目

(英語キャリア学部 英語キャリア学科・英語キャリア学科小学校教員コース、
外国語学部 英米語学科・スペイン語学科、
国際言語学部 国際言語コミュニケーション学科)

区分	授業科目	単位数
司書教諭に関する科目	学校経営と学校図書館	2
	学校図書館メディアの構成	2
	学習指導と学校図書館	2
	読書と豊かな人間性	2
	情報メディアの活用	2

関西外国語大学英語キャリア学部教授会規程

〔平成 22 年 11 月 1 日施行〕
〔平成 22 年度改定第 17 号〕

(目 的)

第 1 条 本規程は、英語キャリア学部教授会に関し必要な事項を定める。

(構 成)

第 2 条 教授会は、学長、教授、准教授、講師及び助教をもって構成する。なお、補佐する者として、前構成員以外に関係部署の行政職を加えることができる。

(審議事項)

第 3 条 教授会は、次の事項を審議する。

1. 教授、准教授、講師、助教及び助手の人事に関する事項
2. 教授及び研究に関する事項
3. 講義又は演習の担任及び教育課程に関する事項
4. 学則、規程に関する事項
5. 学生の入学、退学、休学、留学、転学及び除籍に関する事項
6. 課程修了、卒業認定及び学位の授与に関する事項
7. その他教授会において必要と認めた事項

(招 集)

第 4 条 教授会は、学長が招集し、その議長となる。学長に支障あるときは、あらかじめ学長が指名した者が議長を代行する。

- 2 定例教授会は、休業期間中を除き、原則として月 1 回開催するものとする。
- 3 臨時教授会は、必要に応じて随時これを開催する。

(定足数・議決)

第 5 条 教授会は、構成員の過半数以上の出席をもって成立とし、出席者の 2 分の 1 以上の同意をもって議決する。

(議事録等)

第 6 条 教授会での発言を自由とするために非公開とする。

- 2 教授会の議事は、これを記録し、次回教授会において確認を得るものとする。
- 3 教授会の事務は、事務局が行う。

附 則

1. この規程は、平成 22 年 11 月 1 日から施行する。(平成 22 年 10 月 30 日制定)
2. 本規程中、第 2 条の改定部分については、平成 23 年 4 月 1 日から実施する。(平成 23 年 2 月 19 日改定)